

**学童クラブ事業に関する利用料金の限度額の改定等について（補足資料）**

**1 激変緩和のための経過措置の内容**

令和3年度の利用世帯のうち、条件を満たすものについては、令和4年度から令和5年度までの2年間（以下「経過措置期間」という。）、対象世帯からの申請に基づき、以下の措置を適用する。

**(1) ひとり親世帯又は障害のある方がいる世帯（必要経費：約170万円／年）**

令和3年度に「C階層からB階層への減免区分引き上げ」の対象となっていたB階層の世帯について、改定に合わせて当該引き上げを廃止することに伴い、本来「減免区分③」とする（下図……→）ところ、以下の条件に全て該当する場合には、「減免区分②」を適用する。

（条件）

- ・ 経過措置期間に「減免区分③」に該当
- ・ ひとり親世帯又は障害のある方がいる世帯に該当

**(2) 基本額への移行に伴う影響が特に大きい世帯（必要経費：約800万円／年）**

「基本額」適用となる世帯（下図一・→）について、以下の条件に全て該当する場合に、「減免区分④」を適用する。

（条件）

- ・ 令和3年度に「A, B, C, D1, D2」のいずれかの階層に該当
- ・ 経過措置期間に減免区分①～④に該当しないが、保護者の所得税額の合算が2万円未満（D2階層の所得上限額）

**2 経過措置を踏まえた移行人数及び影響額の見込み**

旧区分	新区分	
[令和2年度の利用者数]	[移行人数（想定）]	[影響額（月額）]
A階層 (1,355人)	減免区分① (1,355人)	1人目 影響なし 2人目 影響なし 3人目以降 影響なし
B階層 (825人)	減免区分② (825人)	1人目 影響なし 2人目 △100円 3人目以降 △900円～△1,000円
C階層 (276人)	減免区分③ (276人)	1人目 影響なし 2人目 △200円～△300円 3人目以降 △1,700円～△1,900円
D階層 (11,333人)	減免区分④ (約1,600人)	1人目 △4,300円～1,600円 2人目 △2,500円～700円 3人目以降 △2,400円～△5,800円
	基本額 (約9,700人) (A～D2)	1人目 △1,300円～5,000円 2人目 △900円～2,300円 3人目以降 △2,400円～△6,200円

※ 長期休業期間（8月）を除く利用料金（月額）で比較。

### 3 市外居住児童の利用料金の取扱い

本市の区域内に住所を有しない利用者に対し、利用料金に加えることとする「市長が定める額」は、次の考え方により算定する。

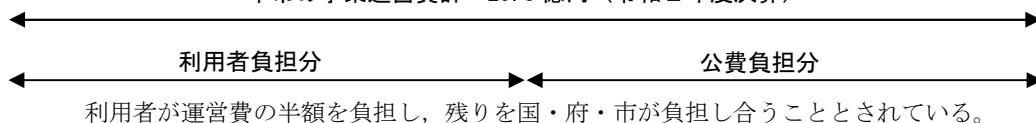
(市長が定める額)

本市の児童館・学童保育所で実施する学童クラブ事業に要する事業費のうち、前々年度の一般財源分を、児童館・学童保育所の登録人数で除した額を、12月で除した額

※令和4年度見込額は、5,000円/月

### 4 事業費の負担割合に関する国の考え方と新たな料金体系の利用者負担割合

本市の事業運営費計 29.8億円 (令和2年度決算)



#### ①国の考え方

利用者 14.8億円 (1/2)	市 5.0億円 (1/6)	府 5.0億円 (1/6)	国 5.0億円 (1/6)
------------------------	---------------------	---------------------	---------------------

※ 財源を再配分して引き続き負担軽減を行い、利用者負担は事業費の約4割に留める。

#### ②新体系 (見込み)

※経過措置を含む

利用者 10.8億円 <u>(36.2%)</u>	市 6.4億円 (21.4%)	府 6.3億円 (21.2%)	国 6.3億円 (21.2%)
---------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

#### <参考1> 令和2年度の 負担状況

利用者 9.2億円 <u>(30.9%)</u>	市 8.0億円 (26.9%)	府 6.3億円 (21.1%)	国 6.3億円 (21.1%)
--------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

事業運営費計 21.2億円 (平成27年度決算)

#### <参考2> 平成27年度 の負担状況

利用者 7.3億円 <u>(34.5%)</u>	市 5.7億円 (26.9%)	府 4.1億円 (19.3%)	国 4.1億円 (19.3%)
--------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

※子ども・子育て新制度移行

※ 事業運営経費 : 21.2億円 (平成27年度) ⇒ 29.8億円 (令和2年度) 約1.4倍  
 ※ 登録児童数 : 10,883人 (平成27年度) ⇒ 13,789人 (令和2年度) 約1.3倍